

令和5年度第1回沖縄県地域外交推進本部会議

議事概要

日 時：令和5年9月15日（金）15:00～16:00

場 所：県庁6階 第2特別会議室

・会議の概要

<議題事項>

- (1) 沖縄県地域外交推進本部設置の目的等について
- (2) 沖縄県地域外交基本方針（仮称）の構成等について
- (3) 沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議の設置について

1 参加者

玉城 知事、照屋 副知事、池田 副知事、島袋 政策調整監、溜 知事公室長、
宮城 総務部長、武田 企画調整統括監、宮平 子ども生活福祉部長、半嶺 教育長、
松永 商工労働部長、本竹 病院事業局長、宮城 文化観光スポーツ部長、
系数 保健医療部長、多良間 環境部長、前門 農林水産部長、前川 土木建築部長、
松田 企業局長

2 議題事項

(1) 沖縄県地域外交推進本部会議の設置目的等について【資料1】

(事務局（知事公室特命推進課地域外公室）から資料1について説明)

- ① 沖縄県では、観光、経済、環境、保健医療、教育、文化、平和など、多様な分野での国際交流を通じて、これまで築いてきたネットワークを最大限に活用し、地域外交を展開することとしている。地域外交の推進に向けて、県施策の総合的推進を図るためには、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づき、各部課がそれぞれ取り組んでいる国際交流、貢献などの事業を部局横断的に総括して、戦略的に取り組む必要性がある。
- ② 推進本部を要綱に基づき設置する。推進本部の構成については知事を本部長、関係各部局長を構成員とする。本部長の代理者については地域外交を所管する知事公

室の担当副知事とする。なお、会議は本部長が招集し主宰する。

推進本部のもとに関係部局の主管課長を構成員とする幹事会、県庁内関係課の班長クラスを構成員とする連絡調整会議を設置している。

- ③ 推進本部の所管事項について、沖縄県の地域外交の基本的な方針に関すること。地域外交に係る関係部局の取組状況の共有等に関すること。その他、目的達成に必要な事項に関すること。
- ④ 沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議（有識者会議）では、有識者からの提言を踏まえながら県庁内の推進体制の中で、基本方針策定に向けて検討し、基本方針を策定していく体制となる。
- ⑤ 全体のスケジュールについては、「令和5年スケジュールイメージ(案)」を参照。

(2) 沖縄県地域外交基本方針（仮称）の構成等について【資料2】

（事務局から資料2について説明。）

- ① 基本方針の目次をイメージした項目立てで整理しており、沖縄県の地域外交に関する基本的な考え方については、沖縄県の歴史やこれまでの経緯、地域外交施策の基本的な方向性などを整理することとしている。
- ② I. 「基本方針の位置づけ」について、基本方針を策定する意義や目的、基本方針と「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」などとの位置づけの整理、基本方針の目標設定の基準となる期間の設定について示したいと考えている。
- ③ II. 「現状と課題、将来予測」について、日本を取り巻く状況として日本と世界の経済社会情勢の比較などを整理するとともに各分野における主な施策の取組について、沖縄県が経済交流や、国際交流などの各分野において、これまで取り組んできた現状や課題などについて整理する。

将来予測を踏まえた課題について、人口、経済環境等の変化など、それらの将来予測などを踏まえた課題を整理して、今後の戦略を検討していく材料としてまとめ

たいと考えている。

- ④ Ⅲ.「取組・戦略」について、現状課題等を踏まえて、沖縄県の地域外交に求められていることを整理し、地域外交の基本理念、目指す姿、県が行っている各施策事業等を紐付けして整理するために基本骨格として使うことを想定している。そして、国地域別、分野別の戦略方向性などを整理した上で重点的な取組について整理する。
- ⑤ Ⅴ.「推進・検証」について、沖縄県が地域外交を推進していく上で、市町村や関係機関、民間団体などのステークホルダーに期待される役割など、県庁内の推進体制について示していきたい。また、地域外交の成果指標や目標の提示、基本方針の方向性や目標達成状況等についての検証方法について、示したいと考えている。

(3) 補足・質疑応答等

- ① (池田副知事) 資料2で説明をベースに、万国津梁会議で議論していくことになるか。
→ (事務局) 本日ご説明した構成について、万国津梁会議の委員にも説明をし、それを踏まえてのご意見や提案等も含めて、万国津梁会議の委員から幅広い意見をいただきたいと思います。
- ② (照屋副知事) 資料1の「令和5年度のスケジュール」のイメージについて、その他欄の万国津梁会議委託発注準備の先を見ていくと、「万国津梁会議運営」と「海外調査等」があるが、事務局が全部調査あるいは受託した業者が海外調査に出ることも想定されるか。
→ (事務局) 海外調査については、職員が、海外事務所がある地域へヒアリングの調査をすることも基本的には想定している。委託業者が海外へ行って調査を行うことは今回想定していない。

③（文化観光スポーツ部長）現状、取組のなかで、世界には約 42 万人以上のウチナーンチュがおり、県人会をはじめとするウチナーネットワークが形成されている。これは大きな財産だと思っており、そこでの連携という視点をベースとしてありながら、現状やそれに基づいた取組について一緒に検討させていただきたい。

→（事務局）地域外交は幅広い分野が対象になると考えており、経済、平和、国際協力・貢献などが基本的な方向性になると考えている。

部長がおっしゃる通り、世界のウチナーネットワークは他の都道府県にはない沖縄県にとって重要な財産であると認識しており、地域外交の施策及び基本方針の中でどういう位置付け、書いていくかについては引き続き万国津梁会議の委員の皆さまの意見も伺いながら検討し、整理していきたい。

④（知事）世界のウチナーンチュネットワークと連携していくためには、民間の様々な団体、現存する団体、県内国外、その他様々な団体があると思うが、その団体との連携は、今の事務局が提案した案と同じような枠付け、その中で位置づけられると考えていいか。それとも、構成等において、この部分で民間団体との連携を図りたいということを示す考えがあるか。

→（事務局）基本的な考え方として、沖縄県の地域外交の主体ということに関わると思うが、それは沖縄県だけでなく、市町村、民間の企業、団体、草の根の交流、国際交流団体等も含めてマルチトラックで外交していくような形。それらが連携し、相乗効果を高め、総合的な力として、沖縄の地域外交という名前で推進していくことになると思っており、基本方針の中に、様々な主体のうちの一つとして、民間の草の根の方たちも入ってくるのだらうと認識している。具体的な中身については、今後検討させていただきたい。

(4) 沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議の設置について【資料3】

(事務局から資料3について説明)

- ① 沖縄県では沖縄県が有する歴史、地域特性自然環境に基づく優位性や、観光経済、環境、保健、医療、教育、文化、平和など多様な分野で築いてきた知識や拠点ネットワークなどを最大限に活用し、アジア太平洋地域の平和構築と相互発展に向け積極的な役割を果たしていくため、独自の地域外交を展開することとしている。このため自治体や民間団体等の様々な実施主体の取り組みを包括し、沖縄県の地域外交の方向性などを定める、「沖縄県地域外交基本方針（仮称）」を今年度中に策定することとしている。この基本方針の策定に際しては、幅広い分野の有識者等から助言、提案等を受けるため、沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議を設置する。
- ② 地域外交の基本方針には、沖縄県独自の地域外交の定義や方向性、目指す姿、戦略などを示すこととしている。これらの内容に関して、意見や提言等をいただくほか、基本方針に沿って沖縄県が地域外交を推進する際の実施内容等に関する提案もいただきたいと考えている。
- ③ 沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議の委員について、今回万国津梁会議では10名の委員に就任いただいております、皆さまへ就任依頼を行い、ご承諾いただいております。委員については、資料3の「沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議委員」リストを参照。
- ④ 万国津梁会議の開催時期と検討内容予定について、資料3「沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議の開催時期と検討内容（予定）」を参照。

(5) 補足・質疑応答等

- ① (知事公室長) 万国津梁会議の提言内容と、地域外交基本方針、1月から2月にかけて開催すると思うが、その関係を教えていただきたい。万国津梁会議で基本方針を決めるわけではないか。

→ (事務局) この万国津梁会議は、基本的には有識者の委員からの知見を会議の場に出していただき、議論を通じてさらに深めていく。それをとりまとめて沖縄県の地域外交に関する提案、提言をいただくことになっている。そのため、我々が推進本部で作成をしていく、「沖縄県地域外交基本方針」とは基本的には別物。

万国津梁会議を開催し、4回の開催の間にも、基本方針策定の作業は順次進めて行く予定で、担当課の皆さまにも随時、情報提供、照会、意見交換をしながら案を作成していく。第2回目の推進本部で、その案を決定し、最終的に確定させるのが第3回目の推進本部で確定していくという形で別物と置いていい。ただ、万国津梁会議のご説明、議論の中にも沖縄県の取組として基本方針の考えについてはご説明するため、それに基づいてご意見いただく場合にはそれも参考にさせていただくことになる。

- ② (知事) 資料3の1ページ。事務局の説明の中で、万国津梁会議の有識者に助言、提案をする点について確認したい。「これらの内容に関して、万国津梁会議の有識者からご意見やご提言をいただくほか、基本方針に沿って沖縄県が地域外交を推進する際の取り組み内容に関する提案などをいただきたいと考えております。」と書いている。また資料1の4ページその他の覧で、万国津梁会議の運営が3月で完了となっている。万国津梁会議は、この外交基本方針が取りまとめられた以降も、しばらくは運営されると理解してよいか。

→ (事務局) 今年度については、委員の任期は今年度末という形でお願いしている。そして、基本方針を定めて、具体的・本格的に地域外交施策の推進するにあたり、改めて万国津梁会議を開催して、ご意見を伺う必要があると、私どもで判断できる

場合には、次年度以降も引き続き開催することになる可能性もある。あるいはアドバイザー会議等、別の会議体に切り換えて進めるということもありえると思っ
ている。今年度の進捗具合を勘案しながら考え、知事、副知事、皆様と相談しながら
決めていきたい。

- ③（病院事業局長）万国津梁会議と地域外交の推進は、基本的に別との説明があつた
が、万国津梁会議から提案を受け、どのように実現されていくのか。他府県の委員
が多い中で、この先生方が沖縄をどう見るのか分析しながら、地域外交の施策に落
とし込まないと実現できないのではないかと。

→（事務局）大きい会議が2つ同時並行で動くことになる。万国津梁会議の委員の
皆さまからいただいた意見は提言書として書面でまとめて知事に手交する予定で
ある。その中には今回作成する基本方針の内容に関わる部分で、考慮して基本方針
へ反映させる場合もあるかと思う。また長期的な視点で施策を組み立てる必要があ
る具体的な提案等もあるかと思う。そのような部分については、次年度以降の施策
に反映させるべく、関係部局等と連携しながら調整していきたい。提言された内容
を引き続き検討して、施策につなげていくよう努力していく。

- ④（知事公室長）沖縄県としては、アジア太平洋地域の平和構築と相互発展に向けて
積極的な役割を果たしていくため地域外交室を設けている。これまで、国際交流を
中心として、文化観光スポーツ部や商工労働部を中心に交流を進めていると思うが、
例えば昨日グアムのゲレーロ知事より玉城知事に対して、大学交流や、医療関係で
の交流、あるいは農業について先進的な話ができないか、教育分野での交流など
様々な提案をいただいている。できるだけ進めていきたいと思っており、多様な分
野で交流を進めていくことが今後の地域外交に繋がると思っているため、是非、地
域外交の基本方針についても積極的に関与していただき、皆さまと良いものを作っ
ていければと思っておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いしたい。

- ⑤ (知事) 部局におかれましては本日、意見のありました内容を反映させる形で、引き続き取り組みを進めていただくようお願いしたい。全庁体制でこの地域外交を進めていくという観点から、知事公室の提案、ご要請にもありました通り、各部局で積極的に自分たちの関わりをつなげていく。例えば、農林水産部門、環境部門、土木建築部門、医療部門、あらゆる部門が、この地域外交との繋がりを生み出していく。その発展性を含んでいるものというように受けとめていただき、積極的に、展開していけるよう沖縄らしい外交方針を示していきたいと思いますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いしたい。

閉 会